わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70 | 湯島：1971－93 | 和光：1994－

9期

ゆとりのある中での充実した修習

会員　髙橋 勝徳（9期）

私達が9期司法修習生として，当時千代田区紀尾井町にあった司法研修所に入所したのは1955（昭和30）年4月で，今から56年も前のことだった。当時の研修所は木造2階建てで，今と比べれば設備も不十分だったけれど，都心の一等地にあり，敷地も比較的広かった。何事につけても穏やかで，ゆとりのある2年間の修習時代だった。

9期の修習生は約250名，1クラス約50名で5クラスに分かれ，私は2組だった。

研修の一環として，一般教養を高めるために，歌舞伎や能の鑑賞などのほか，社会見学として発電所（勿論，当時のことだから原発ではない）やビール会社の見学もあったし，夜間のパトカー添乗もあった。

私が一番楽しみにしていたのは機関車試乗で，入所して間もなくの6月頃だったと思うが，クラス別に東海道本線，高崎線，東北本線，常磐線，総武本線を走行する機関車に添乗した。

機関車試乗が修習の一環として行われていたのは，機関士（運転士）の業務上過失の有無を判断する際の参考にするためで，前方の見通しのよい電車や電気機関車ではなく，機関士席の前にあるボイラーのために直前の見通しがよくない蒸気機関車（SL）に添乗したのである。

今の若い方には想像出来ないと思うけれど，当時の上野駅には煙が立ち込めていた。戦前から電化されていた東海道本線でも，当日私達2組が乗る列車だけは，電気機関車に代えて蒸気機関車が牽引した。

また，運動会や野球大会も行われ，野球大会は2組が優勝した。

ちなみに，当時東弁の会派である法友会と法曹親和会が別々に運動会を行っていて，私は修習2年目の1956（昭和31）年秋に法友会の運動会に参加した。その翌年，私が弁護士登録した1957（昭和32）年から東弁の行事として1本化された運動会は，今年で55回目を迎えた。

8月下旬から全国各地に散り，4グループに分かれて民事裁判，刑事裁判，検察，弁護の実務修習を行った。

2年目の夏には，各地に散っていた修習生を高裁単位で集め，数日間泊り込みの集中研修が行われた。私は東京修習で，新潟県の赤倉温泉のホテルでの研修だった。

後期修習の最後の2回試験にどんな問題が出題されたか覚えていないが，口述試験の最後の時のことは鮮明に覚えている。

試験官は鈴木忠一最高裁人事局長（後に最高裁判事）で，愛読書は何かと質問された。私が当時ベストセラーになっていた内田百閒先生の「阿房列車」ですと答えたことから鉄道の話になり，最後に「ようか（八鹿）という駅を知っているかね」と尋ねられた。

いくら鉄道好きの私でも，聞いたこともない駅名のことを尋ねられ，「知りません」と答えると，「無理もないね。兵庫県の山陰本線城崎の近くにある私の郷里の駅だよ」と鈴木局長がにっこり笑って口述試験が終わった。

2年間の修習を振り返ってみると，楽しい想い出ばかりで，今だったら，事業仕分けの対象になりかねないが，決してそうではなく，ゆとりのある中で，教わるべきことは教わり，それがきちんと身についている。

給費制から貸与制に変わり，修習期間もわずか1年に短縮されてしまった現在の修習生が気の毒である。